



## 政策会議 議事概要

開催日	令和8年2月5日	場所	市役所本庁舎 4階会議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部次長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部長 <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input type="checkbox"/> 総合病院副院長兼事務部長		
議題	旧姫路市立梯野外活動センターの財産取得について		
総合計画での位置付け	基本目標 1. 住み続けたい、住んでみたいまち 基本方針 ②環境にやさしく快適に暮らせるまちづくり 基本施策 【5】森林・田園・まち並み景観の保全		
総合戦略での位置付け	【まちの魅力】選ばれるまちづくり		
現状	<p>令和4年度末をもって姫路市立梯野外活動センターが廃止された。廃止にあたり、姫路市が説明を、地元自治会（梯、五十波）及び生産森林組合に実施している。姫路市から宍粟市に当該施設の取得について打診があり、活用方法も含め、検討を行っている。</p> <p>（現施設の特徴について）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然豊かな環境と静かな空間に包まれ広大な面積（約25,600㎡）である。</li> <li>・施設閉鎖までの間、姫路市により適切に施設の維持管理が行われており、自然と調和した施設が維持され、宍粟市の風景の一つとして今もなお、価値を有している。また、地元住民からも認知されている施設である。</li> <li>・施設は国道29号から約2km程で、アクセスの良い場所にある。</li> </ul> <p>【森林経営管理制度（新たな森林管理システム）平成31年4月施行】</p> <p>市町村が森林所有者の意向を確認した上で、経営に適した森林は民間事業者に経営管理を集積・集約化し、経営に適さない森林は市町村が管理を行う森林経営管理制度（新たな森林管理システム）が平成31年4月から始まり、宍粟市においても、森林所有者に意向調査を実施し、民間事業者に委託できる森林と自然条件に照らして林業経営に適さない森林（市町村が森林経営管理をする森林）に整理し、森林整備を進めている。</p>		
課題	<p>森林経営管理法に基づき意向調査を実施する森林については、宍粟市版新たな森林管理システムにおいて、宍粟市が森林所有者から経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林は市の登録事業者である林業事業体を対象に再委託し、森林整備を進めているが、市内の広大な森林の管理を着実に進めていくには、更なる担い手の育成が課題となっている。また、市と森林所有者と委託契約を締結した林業経営に適さない森林（市町村森林経営管理事業）については、宍粟市が間伐等を実施して管理しなければならないが、その間伐等を実施する担い手を確保することが必要であり、どのように確保していくか新たな仕組みの構築が急務となっている。さらに、森林整備を外部委託に依存した場合、事業コストの増大や、災害発生時等における迅速な対応に限界があることも課題である。このような状況から、宍粟市版新たな森林管理システムの計画的かつ安定的な推進を図るために、人材の育成・確保する体制整備が必要となっている。</p>		
決定事項	旧姫路市立梯野外活動センターを取得する。		